

「建設業における働き方改革」に関する学習会 開催のご案内

2018年6月に成立し2019年4月から順次施行となっている「働き方改革関連法」は、猶予期間を経たのち、3年後の2024年4月に建設業へも全面適用となることが決定しています。

この数年来は業界を問わず「未払い残業」への注目度が高まり、訴訟の末に事業所側が労働者側へ多額の未払い残業代を支払うこととなった事例も生じています。全面適用まで間近となった点からも、私たちは今後改めて働き方改革関連法への対応を強化していく必要があります。

そのため、組合では働き方改革関連法の全面適用に向けた注意点と現状、取り組むべき事項に関する学びの場として、この度、社会保険労務士法人アスミルの代表である櫻井好美・特定社会保険労務士を講師としてお招きし、「建設業における働き方改革への対応」に関して講演していただきます。この学習会の参加をご希望される方は、この用紙下段の参加申込書に必要事項を記入の上、組合へご提出ください。

【日時】 2022年3月6日(日) 13時30分～16時00分

【場所】 神戸市勤労会館 405・406号室 [神戸市中央区雲井通5-1-12]

【内容】 講演「建設業における働き方改革への対応」

講師：櫻井 好美さん／社会保険労務士法人アスミル・代表
特定社会保険労務士

【対象者】 組合員及び家族

【定員】 60人(先着順)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、収容人数(120人)の50%です

【締切】 2022年2月18日(金)まで ※定員になり次第、締め切ります

参加申込書

組合員氏名 _____

当日の参加者氏名 _____

当日の参加人数 _____ 人

当日の連絡先 _____

参加ご希望の方は申込書をご記入の上、組合へFAX・郵送またはご持参ください

神戸土木建築労働組合